

■ 編集だより

編集後記

Goldwater Rule とは、アメリカ精神医学会（APA）の倫理規程第7節の通称であり、公衆が注目する人物について、精神科医が、その診察をせず、情報公開を許されていないにもかかわらず、専門的な見解を述べることを倫理に反するものと定めている。この規程の通称は、1964年の大統領選の共和党候補、Barry Goldwater 上院議員に因んでいる。当時、Fact 誌が、「保守派の無意識」と題する Goldwater 候補に対するアンチキャンペーンを特集し、投票の結果、1,000名を超える精神科医が Goldwater の精神状態は大統領に相応しくないという意見を支持したと報じたのである。選挙結果は、民主党の Lyndon Johnson 候補の圧勝に終わったが（そもそも精神科医は民主党支持者が多い）、Goldwater 議員は、Fact 誌を名誉毀損で訴え、勝訴した。こうした流れを受けて、1973年、APA は前述の規程を設けたのである。

昨今、米国の精神科医の業界は、この Goldwater Rule をめぐって再び議論に沸いている。理由は、Donald Trump 大統領をめぐる評価であり、大統領選の最中より多くの精神科医、心理学者が彼は嘘つきの自己愛性パーソナリティ障害者だ、いや、サイコパスだとメディアに向けてコメントしてきた。The New York Times (2016年8月15日)は、「精神医学の問題点：Donald Trump を遠くから分析することは公正か？」と題する選挙特集を組み、Goldwater Rule の限界を指摘した。専門家から見て明らかに不適切な人物が公衆のリーダーになろうとする時、それを警告することも私たちの責務ではないかという主張もありうる。

こうした論争のなか、APA は、Goldwater Rule は、単に診断のみならず、精神科医の専門的見解のすべてに適用されることを繰り返し強調してきた。これに対して、アメリカ精神分析協会は、Goldwater Rule は APA 会員のみに適用されるとし、「本協会は、会員個人の政治的見解を倫理的要件とはみなさない。本協会の倫理規定は、臨床行為に関するものであり、政治的見解には及ばない」と記した文書（2017年7月6日）を会員に送付した。精神分析医にとって、ナチズムの台頭が未だ覚めやらぬ悪夢であることに注意を喚起しているのであろう。もっとも、団体としての APA も、Trump 政権の多くの政策を批判しているし、精神科医個人が政府や議会の関係者にある特定の人物に関する懸念を伝えることまで Goldwater Rule が禁じているわけではない。最近では、Psychiatric Times が一連の議論に関する WEB 投票を実施している。その結果は、Goldwater Rule に対する賛成票は51%、反対票は35%であった。一方、Trump のように大統領候補になるような人物の健康状態の評価（選挙の際には公表される）に十分、かつ客観的な精神医学的評価を含めるべきかという問いには、56%が肯定し、44%が否定している（2018年2月末現在、約1,500名のデータ）。

このような話題を聴くと、互いの政治制度の相違以上に、日米の精神科医の政治に対する意識の違いをまざまざと感じてしまう。学会の倫理綱領に明記されているわけではないが、わが国の精神科医もおおかた Goldwater Rule に従っているだろう。しかし、それ以上に、長いイデオロギー闘争の時代を経て、わが国の学会や精神科医が政治的な事柄と距離を取るようになってきたことは否めない（中澤正夫：巨大なる空転、風媒社、2017）。ただ、世界の行く末に対する不安がつのる一方の今日、私たちもどこまで Goldwater Rule を遵守するべきか、心もとない。

黒木俊秀